

平成 29 年度 藤沢清流高等学校 不祥事ゼロプログラム 検証結果

藤沢清流高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり平成 29 年度不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

藤沢清流高等学校「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

公務外の不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

事故防止会議や朝の打合せ等で公務外非行の事例や所属長メッセージを示し、公務員としての自覚をもち、県民の誤解を受ける恐れのある行為についての認識を深め、不祥事を未然に防止する。職員行動指針の周知・徹底を図る。

ウ 検証結果

教職員の不祥事に関する報道があった時にはその記事を職員室黒板に掲示し、朝の打ち合わせで報告した。

また、県教育委員会による不祥事防止職員啓発・点検資料等の資料を使って月一回の不祥事防止研修を行った。これらにより教育公務員としての意識を常に忘れず法令を遵守した生活を送るよう促した。

(2) わいせつ・セクシャルハラスメント行為の防止

ア 目標

わいせつ、セクシャルハラスメント行為等の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

不祥事防止職員啓発資料をもとに、職員を対象に校内研修会を実施し、職員の意識高揚に努める。

ウ 検証結果

7月の不祥事防止研修会では教育委員会不祥事防止啓発・点検資料を用いてセクシャルハラスメントの具体的な事例に触れ、全職員が日ごろの生徒に対する言動を振り返って該当項目がないことを確認した。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

不祥事防止職員啓発資料をもとに、職員を対象とした生徒の人権侵害に係る不

祥事防止研修会を開催し、不祥事防止に努める。

ウ 検証結果

11 月には、不祥事防止職員啓発資料を使って自らの言動を点検するとともに、体罰は生徒の人権への配慮を怠ることと関わっていることを確認し、自らの教育活動を振り返る機会を持った。

(4) 会計事務の適正執行（備品の現物照合）

ア 目標

適正な会計処理及び財産管理を行う。

イ 行動計画

全職員に対して平成 29 年 6 月末までに会計事故防止研修会を開催する。また、私費会計を対象に、4 月中旬までに前年度の決算会計監査及び 10 月末までに中間会計監査を行う。また、備品の現物照合を年度内に行う。

ウ 検証結果

28 年度私費の決算会計監査は 4 月に実施した。中間監査は 10 月に実施した。備品の現物照合は年度内に完了した。

4 月には不祥事防止職員啓発・点検資料を用いて諸会費等の振替誤りの防止と私費会計の注意点について点検した。5 月には私費会計業務の基本的な手順について確認を行う研修を私費会計担当者を講師として行った。10 月には私費会計取扱いの具体的な注意点について事務長を講師として研修を行った。

(5) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の流出を未然に防止するとともに、情報セキュリティ対策を行う。

イ 行動計画

平成 29 年 6 月末まで USB メモリ等の外部記憶媒体の管理、及び携帯電話番号・電子メールアドレスなど個人情報の外部持ち出しの取扱を徹底する。

ウ 検証結果

全職員が生徒の携帯番号・電子メールアドレスの持ち出しについての状況について校長に報告した。

8 月には、外部講師を招いてネットワーク社会における人権について知識を深めた。10 月には不祥事防止職員啓発・点検資料を用いて、個人情報の取扱いと情報セキュリティの確保について正しい知識を持っているか点検した。

2 月には学校の発行する広報物等における生徒の写真・氏名等の個人情報の扱いについて注意点を確認する研修を行った。

(6) 交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止

ア 目標

交通事故の発生を未然に防止する。また、酒酔い、酒気帯び運転の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

教職員を対象に校内交通安全研修会を開催し、職員の意識高揚に努める。

ウ 検証結果

交通安全については6月に不祥事防止職員啓発・点検資料を用いて交通事故防止・交通法規の遵守についての意識を高めた。

9月には、副校長による過去の不祥事・事故の具体的事例と懲戒についての研修を行い、不祥事防止への意識を改めて喚起した。

(7) 調査書・進路関係書類の作成及びそれらの取り扱いに係る事故防止

ア 目標

調査書・進路関係書類の作成・発行の誤りを未然に防止する。

イ 行動計画

調査書の作成・発行について、作成の注意点や作成スケジュールを事前に職員に周知徹底する。また、調査書点検を全職員で行い誤りを未然に防止する。

ウ 検証結果

7月に調査書の発行手順についての研修を担当グループの企画・運営によって行い、全職員が手順を理解することによって事故を防止することを促した。また、同月の不祥事防止研修においては不祥事防止職員啓発・点検資料を用いて各職員が自らの行動を振り返って点検した。

(8) 定期試験等の作成・成績処理のミス防止

ア 目標

定期試験等の問題作成及び成績処理に係る事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

「試験問題作成チェックリスト」の利用を各教科担当者に周知徹底する。また、成績処理の点検確認について他教科を交えて複数回実施する。

ウ 検証結果

「試験問題作成チェックリスト」については各教科・試験ごとに活用した。

成績処理については教科内⇒他教科の順に点検を実施した。また、6月には不祥事防止職員啓発・点検資料を用いて成績処理に係るミス防止の意識を高めた。

(9) 外部からの連絡および情報提供に対して適切に対応する

ア 目標

保護者や地域住民、その他の外部からの電話連絡・情報提供に対して迅速かつ適切に対応する。

イ 行動計画

教職員に対して外部からの電話への対応の仕方及び情報提供への対応などについての研修会を実施する。

ウ 検証結果

6月に不祥事防止職員啓発・点検資料を用いて電話対応・来客対応について点検

した。その際には、自らの対応を振り返りながら正しい対応はどうあるべきか各自が考える機会を持った。

(10) 入試選抜業務におけるミス防止

ア 目標

入試選抜業務に係る事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

本年度の採点業務における反省を踏まえ、作業に関する全ての手順を見直し、面接のシミュレーションを含む事前研修等を数回実施する。

ウ 検証結果

11月には校内の入試選抜担当者を講師として研修を行い、過去の入試に係る不祥事の実例を示して事故防止への意識を高めた。

12月の不祥事防止研修において不祥事防止職員啓発・点検資料を用いて入学者選抜における事故の重大性についてしっかりと認識するよう促した。

以上、平成29年度の不祥事ゼロプログラムはほぼ達成できたと思われるが、一人ひとりの教員が事故・不祥事の当事者たりうる危険があることを忘れないよう事故例等の情報提供や学校行事の時宜に応じた注意喚起・啓発活動を続ける必要がある。今後も教職員が事故・不祥事防止を常に意識し、教育公務員としての自覚をもち、事故・不祥事のない職場づくりを目指していく所存である。